

創立 1980年10月8日



ROTARY CLUB OF SAKAI NORTH

第2640地区 堺北ロータリークラブ週報

事務所 〒590-0940 堺市堺区車之町西2丁1番30号 ポピア南海3階302号

Tel (072) 223-2300 番 Fax (072) 223-5005 番

URL : <http://www.sakai-kita.jp/>

E-mail : snrc@jasmine.ocn.ne.jp

例会日 毎週金曜日 午後0時30分

例会場 南海グリル 天兆閣別館 4階「ローズ」 Tel:(072)222-0131 番(代表)

ガバナー(第2640地区) : 福井 隆一郎

ガバナー事務所 URL : <http://rid2640g.com/fukui/>

E-mail : fukui2016@wind.ocn.ne.jp

会長: 中田 学 幹事: 笹山悦夫 広報委員長: 坂田兼則 編集者: 中川 澄

四つのテスト 言行はこれに照らしてから 1.真実かどうか 2.みんなに公平か 3.好意と友情を深めるか 4.みんなのためになるかどうか

本日の例会

2016年8月19日(金)第1719回

卓話 「未定」

卓話者 ゲン・ティ・パンガー様

(米山奨学生)

紹介者 小西 幹夫 会員

今週の歌「我等の生業」「堺北 RC の歌」

「夏は来ぬ」

お客様の紹介

出席報告・会長の時間

委員会報告・幹事報告・SAA報告

○皆出席表彰(8月度)

小西幹夫会員(第5回目)

次週の例会

2016年8月26日(金)第1720回

「テーブル会議」

前回の例会

2016年8月5日(金)第1718回

卓話 「会員増強月間」

卓話者 城岡 陽志 会員増強委員長

今週の歌「君が代」「奉仕の理想」

「バースディソング」

お客様の紹介

会員総会

出席報告・会長の時間

委員会報告・幹事報告・SAA報告

○会員・奥様誕生祝い(8月度)

新井茂文会員(7日) 中川 澄会員(10日)

中田 学 会員(30日)

奥野美津子様(3日) 辰 由華様(5日)

國井 藤子様(7日)

○結婚記念祝い(8月度) 該当者なし

<8月5日(金)の出席報告>

会員数	32名
出席会員	22名
欠席会員	10名
ゲスト	0名
ビジター	0名
7月30日(土)の出席率	96.87%



2016-17年度 国際ロータリーのテーマ

「人類に奉仕するロータリー」

国際ロータリー会長 ジョンF.ジャーム(米国・チャタヌーガRC)

卓話の時間

「2016年度規定審議会 クラブ関係の主な決定事項」

会員増強委員長 城岡 陽志

「6月16日2016年規定審議会の決定を受けての対処について」



辻ガバナーからのあいさつの後、報告がありました。

当地区内においてどのような対処をするのが望ましいかを執行部の見解と希望について発表がありました。

そのあと次年度福井ガバナーから方針説明があり、まず英訳版しか今はないので、解釈に温度差がある

よって12月末までに日本語版がR Iから発表されるので、それまでは決定事項に対し、対応できるクラブは実行してください。

できないクラブは来年から実施という段取りで進めてください。

以下別紙のとおり重要項目だけ詳しい説明がありましたので、16-1から16-99までの決定事項をお知らせします。

「2016年規定審議会クラブ関係の主な決定事項」

- 16-01 クラブ理事会の議事録を60日以内に全会員に開示しなければならない。
- 16-02 クラブ会計を理事会メンバーとする。
- 16-05 CLPに基づく5つの常任委員会を最低必須とする。(Shouldなので任意)
(クラブ管理運営・会員増強・公共イメージ・R財団・奉仕P。必要に応じて追加可)
- 16-06 標準RC定款にロータリークラブの目的(Purpose)を新設する。
- 16-07 クラブ入会金規定を廃止(クラブが自由に設定できる)
- 16-10 五大奉仕部門の職業奉仕の定義に、「自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」を追加。
- 16-21 クラブ例会頻度と出席に関する規定をクラブ細則で定める。
ただし、最低1ヶ月に2回は開催しなければならない。
- 16-26 祝日のある週は、クラブ例会の取り消しが出来る。
- 16-30 従来型のクラブでもインターネット例会が可能。同時にEクラブも顔を合わす例会も可能。
- 16-82 従来型クラブとEクラブとの区別がなくなる。R I細則と標準RC定款からEクラブ条項を削除する
- 16-34 出席免除規定の緩和。子供の誕生で12カ月以上の欠席を免除する。
- 16-35 出席免除規定に20年以上のロータリー歴を加える。
- 16-36 会員身分をクラブ独自で決定できる。
正会員のサブカテゴリーに準会員、家族会員などが可能。
- 16-38 会員身分の条件を簡潔化。
善良で、高潔性、リーダーシップを持ち、良い評判を受け奉仕の意欲のある人とする。その他の従来の条件はすべて削除。
- 16-40 ローターアクターとロータリー学友を正会員と認める件
ローターアクターとロータリー学友にロータリークラブ会員となる資格を与える。これによって職業分類が一時的に制限を超えてもよい。

ローターアクターは2重会員となる。

16-51 移籍ロータリアンに関する規定に統一性を持たせる。

ただし、金銭的債務の有無は削除。

16-99 人頭分担金を増額する件

R I 副会長の修正動議が可決し、毎年4ドルずつの大幅な値上げ

17-18年度 60ドル

18-19年度 64ドル

19-20年度 68ドル

ちなみに、15-16年度は55ドル。

投資収益が悪化して、R Iの財政が厳しいという認識のようです。

2014-15年度の年次報告によると、国際ロータリーの投資収益は5,123,000ドルのマイナスロータリー財団の投資収益は4,798,000ドルのマイナスと報告されている

会長の時間

「会員総会議事録」

会長 中田 学



1. 日時：平成28年8月5日（金）於：例会場

2. 会員数32名、出席会員22名で、クラブ細則第5条第3節の規定により定足しており、会員総会は有効に成立した。

3. クラブ細則第2条第3節の規定により「候補者指名委員会」の委員を次の通り推薦し、賛成多数で承認を得た。

中田学・辰正博・澤井久和・笹山悦夫・木畑清・池田茂雄・山ノ内修一・塩見守・藤永誉・池永隆昭

4. 2015-16年度の決算および2016-17年度の予算について池田会員から報告があり、両年度の決算および予算について賛成多数で承認を得た。

委員会報告

社会奉仕委員会

「社会奉仕委員会 開催のお知らせ」

社会奉仕委員 藤永 誉



残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、下記の通り社会奉仕委員会を開催致しますので、お集まりくださいますようお願い申し上げます。

記

日時：平成28年8月23日（火）16:00～

場所：祥雲寺

以上

国際奉仕委員会

国際奉仕委員 嶽盛和三

「カンボジア スナーダイ・クマエ絵画展 in 和歌山」



当クラブでは、児童の基本教育・識字率向上の一助としてカンボジアの孤児院への奉仕活動を行っています。

今年も、昨年同様の絵画展ですが、日程の関係上、例年の神戸甲南大学ではなく、和歌山「フォルテワジマ」にて8月5日(金)～7日(日)の3日間開催の初日5日例会終了後、堺北RC有志一同で訪問致しました。

参加者一同、子どもたちの描いた絵画を鑑賞し、それぞれ気に入った作品や、絵はがき・Tシャツなどを購入し、当クラブの中田会長より、代表のメアス博子氏に活動資金を贈呈し意見交換を行いました。

出席者：中田会長・笹山幹事・池永国際奉仕委員長・那須・嶽盛 会員5名



S A A 報告

嶽盛和三会員 本日の例会終了後、スナーダイクマエ孤児院絵画展 IN 和歌山に訪問よろしくお願ひします。

先週のビアパーティ楽しませて頂きました。

合計 5,000円

幹事報告

- (1) 配布物 週報・クラブ手帳クラブアッセンブリー資料会計 決算報告及び予算書
- (2) 幹事報告

・夏期休会のお知らせ

8月11日(木)～8月16日(火)までお休みをいただきます。緊急連絡先は、笹山幹事にお願ひ致します。

そ の 他

第2回 定例理事会

2016-17年度理事会構成メンバー

中田、辰、澤井、笹山、木畑、池田、山ノ内、塩見、藤永、池永、坂田、小西、

計9名出席により、理事会成立

日 時 2016年8月5日(金) 例会後

場 所 「南海グリル天兆閣別館ローズ」会議室

議 案

1. タイ ノンケーム RC 訪日の件

①9月30日に塩谷氏が堺北RC例会に参加するので、その折にタイのノンケームとロイエットのRC訪日についての内容や日程について相談・検討し、最終決定する。

②堺北RCの都合上、地区大会のなど10月～11月は受け入れは困難な状況。

2. 国際奉仕委員会「スナーダイ・クマエ」寄付の件

①スナーダイ・クマエに対する寄付3万円については了承する。

②同寄付行為については、正式に堺北RCの国際奉仕事業として位置づけ、支援していく。

3. 新井会員の件

①新井会員については、「休会会員」とする新たな規定を設けて細則変更を行う。

②その場合、正会員がやむを得ない事情による理由など具体的な適用条件を規定に明記し、安易な適用を防ぐようにする。

4. 結婚記念祝いの件

結婚記念日祝いの扱いについては、今後は奥様を亡くされている会員も奥様がおられる会員と同じような扱いとする。

5. 事務局 夏季休暇の件

8月11日(木)～8月16日(火)まで 夏季休暇については、再度、休暇初日までにFAXで全会員に通知する。

6. 情報規定の件

①2016年規定審議会クラブ関係の決定事項に基づき、堺北RCとして「準会員規定」及び「休会会員規定」を新設する。

準会員の条件

・年会費24,000円(月額2,000円)

但し、中途入会の場合は 2,000円×準会員期間 とする。

・例会参加費等は実費(3,500円)とする。

休会会員の条件

・正会員で、病気・事故など休会とするやむを得ない事情があること。

・必要な書面を添え、必ず休会届を提出すること。

・支部会費は免除できるが、地区分担金は支払う。

②上記の2つの規定新設については、藤永前幹事が規定案を検討・作成し、理事会に提出する。

7. 堺アセアンウィーク 協賛のお願い

「堺アセアンウィーク」協賛金(2口1万円)について了承。

8. 堺まつり 協賛のお願い

「堺まつり」協賛金(1万円)について了承。

9. その他

- ①天兆閣の堺北RC看板設置費用（36,720円）について了承。
- ②ホームページ委員会については今期中に設立することとする。

今週の歌「夏は来ぬ」

卯（う）の花の、匂う垣根に
時鳥（ほととぎす）、早も来鳴きて
忍音（しのびね）もらす、夏は来ぬ

さみだれの、そそぐ山田に
早乙女（さおとめ）が、裳裾（もすそ）
ぬらして
玉苗（たまなえ）植うる、夏は来ぬ